

GRIPS Discussion Paper 18-07

国会審議映像検索システムとその実験的応用の試み

**Video Retrieval System for Diet Deliberations and
its Experimental Application**

増山 幹高

Mikitaka Masuyama

August 2018



GRIPS

NATIONAL GRADUATE INSTITUTE
FOR POLICY STUDIES

National Graduate Institute for Policy Studies
7-22-1 Roppongi, Minato-ku,
Tokyo, Japan 106-8677

国会審議映像検索システムとその実験的応用の試み

増山幹高

政策研究大学院大学

要旨

国会審議映像検索システムは、国会会議録の文字情報から、発言に対応する映像をピンポイントで再生するものであり、動画の音声認識によって会議録と審議映像を同期させている。これにより、国会会議録がキーワード検索できるように、国会審議映像も発言内容から検索できるようになり、審議映像の部分再生、字幕付与が可能となる。審議映像は衆参両院事務局のサーバー上で再生し、審議映像の URL をインターネットで共有することも容易である。

国会審議には会議録に含まれない様々な情報がある。国会審議映像検索システムを活用すれば、パネルなどの視覚的資料も瞬時に確認することができるし、文字情報としての会議録だけでなく、音声や映像を分析対象とすることによって、国会審議の空間的、時間的な広がりや研究領域として開拓することもできる。本稿では、国会審議映像の部分的視聴を可能にする「国会審議映像検索システム」を概説したうえで、会議録を読む場合と映像を見る場合とで国会審議に対する認識に相違が生じるのかといった実験的研究を試みる。

付記

本稿は「政策情報のユニバーサル化・国際化に関する実証と実践」（2015年度～2019年度・課題番号 15H05727）による部分的成果である。

Video Retrieval System for Diet Deliberations and its Experimental Application

Summary

This paper offers an overview of the video retrieval system we have developed for the Japanese Diet, and suggests its application to experimental studies to unmask the ideological position of speakers. By using sound recognition techniques to match up the Diet proceedings and deliberation videos, our system allows one to retrieve the moment of video feeds he or she is interested in, visually understand the flow of parliamentary debates, and check the facial expression and body language of speakers. In this paper, we describe how our video retrieval system works, and demonstrate the utility of our system for experimental studies by showing how visual and text information can contribute to better understand parliamentary debates.

1. はじめに

比較議会情報プロジェクトでは¹, 文字情報に偏ってきた国会審議や立法過程に関する従来の分析から脱し, 音声や画像, 映像を活用することによって, これまで捨象されてきた立法情報の異次元を解明することに取り組んでいる.

国会の会議録が重要な立法情報であることに疑いはないが, 国会で起きていることが全て会議録に残るわけではない. 国会の記録とはなにか. 憲法第 57 条は国会に会議の記録を保存し, 公表・頒布することを求めている. 記録技術の限られた時代において, 紙媒体に記述された文字情報は唯一の記録であり, 会議録は帝国議会の最初から 1 世紀余に連綿と残されている. 国会は比較的発言を忠実に記録しているが, 会議録は発言を 100%再現しているわけではない. 発言中に「,」や「.」と口にするわけでもなく, 「えー」「そのー」は会議録には残っていない. ケバという無駄な言葉を取り除き, 話し言葉を書き言葉に直す整文が行われている.

つまり, 会議録は公的な記録として貴重な情報源であるが, 何らかの加工を施された文字情報であり, 様々な非文字情報が捨象されていることに留意する必要がある. 帝国議会が始まった頃の様子は, 日本史の教科書に載っているような錦絵と言われる版画から推測するしかないが, 写真や録音の技術が進歩・普及し, 国会のラジオやテレビによる中継も 1950 年代には始まっている. 国会議事堂を訪れ, 会議を傍聴しなくとも, すでに国会審議はお茶の間に届けられ, 国会の様子はより視覚的・聴覚的に把握できるようになっている.

議会の歴史とは, 世の東西を問わず, 議会と国民の間にある空間的, 時間的な隔たりを取り払っていく過程であるとも言える. 演説会における雄弁さを政治家がアピールした時代と異なり, マスメディアが発達することによって政治家は否応なしに日常的に業績を誇示することを迫られるようになる. 議員がテレビ中継される予算委員会での質疑に立ちたがり, 答弁を求める閣僚ではなく, カメラのほうに大きなボードを向けたりするのは, テレビを通じた国民の視線を意識しているからに他ならない.

インターネットによる動画配信は議会と国民の時空間をさらに短縮する. 国会では, 1990 年代の終わりから衆参両院事務局が審議映像をインターネットで配信し, ライブストリーミングでの視聴やライブラリに保存された審議映像がいつでもどこでも視聴できる.

<http://www.shugiintv.go.jp/index.php>

<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

比較議会情報プロジェクトは, こうした時空間的制約のさらなる解消を目指す試みとして, 国会図書館の提供する会議録と衆参両院の事務局が配信する審議映像をリンクさせ, 発言のキーワード検索から審議映像をピンポイントで再生することを目指している. 具体的には, 音声認識によって映像情報と文字情報を同刻することにより, 審議映像を発言単位でキーワード検索し, 審議映像を配信元のサーバー上で再生しつつ, 字幕をタイムラグなしに付すことを可能にしている. こうした試みにより, 審議映像の利用方法が革新的に改善され, 国会審議に関する文字情報と映

¹ <http://www3.grips.ac.jp/~clip/>

像情報を体系的に検証することが期待され、審議映像が視覚障害者や聴覚障害者にも活用されるようになるとともに、音声認識による映像検索を地方議会や審議会などの会議全般、ニュースの映像配信に応用する可能性も検証できるようになる。

本稿では、「国会審議映像検索システム」を概説し、その実験的応用の試みとして、文字情報と映像情報とで生じる国会審議に関する認識の相違を検証する。

2. 国会審議映像検索システム

国会審議について議員の発言内容に対応する審議映像を検索し、該当する審議映像の部分的視聴を可能にする「国会審議映像検索システム」は、2012年11月26日から一般公開され、2014年4月18日からは自動翻訳機能を活用した英文入力サイトが運用されている²。

<http://gclip1.grips.ac.jp/video/>

国会審議映像検索システムは、国会図書館の提供する国会会議録検索システムで発言内容を検索できるように、会議録の文字情報から、発言に対応する映像にピンポイントで到達することを目指している。これにより、例えば、ニュースや新聞記事で「〇〇議員が△△と国会審議で発言」という情報に接した際、「〇〇 △△」でキーワード検索し、その瞬間の審議映像をピンポイントで再生できるようにし、会議録からは分からない発言者の表情や臨場感、会議の流れなどが把握できるようになる。また、審議映像に字幕を付すことにより、聴覚障害者や視覚障害者が審議映像を利用することも可能になり、発言の瞬間をURLとして表現することにより、SNSを通じて審議映像をインターネットで共有することも容易になる³。

具体的には、審議映像の発言内容を検索するため、検索インデックスとして、動画中の発言のテキスト・データと、そのテキスト・データと動画中の映像シーンの同期情報が必要となる（図1）。国会審議の場合、従来は速記により、衆議院では現在は音声認識により、国会会議録が作成されており、国会審議映像検索システムでは、国会会議録のテキスト・データと動画の音声データの同期データを作成することにより、審議映像中の発言内容を検索することが可能になっている。

国会審議映像と国会会議録テキストの同期データの作成には、京都大学で開発した「字幕自動生成システム」を利用している⁴。字幕自動生成システムでは、音声ストリーム・データとテキスト・データを付与すると、それらの同期情報が生成され、簡単な操作によって数時間にわたる審議映像とテキスト・データの同期情報の作成が可能となり、審議映像の検索インデックスを作成することができる。

² 国会審議映像検索システムについては、これまでも国内外の学会や専門誌で紹介している。Masuyama (2012, 2016, 2018a, 2018b), 増山 (2016a, 2016b, 2017a, 2017b, 2018), 増山・竹田 (2012, 2015), Masuyama and Takeda (2014), 鈴木他 (2014)。

³ 参議院の審議映像は、発言内容で検索可能であり、映像の部分再生も可能であるが、字幕が付されず、映像の再生と同時に対応する会議録の確認はできない。

⁴ 河原 (2012), 秋田・河原 (2013)。

図 1 審議動画と国会会議録の同期情報

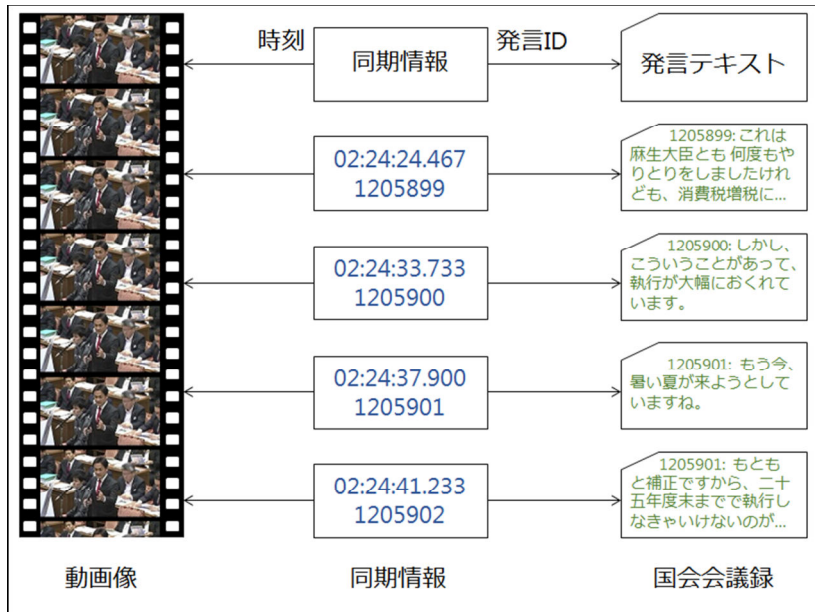
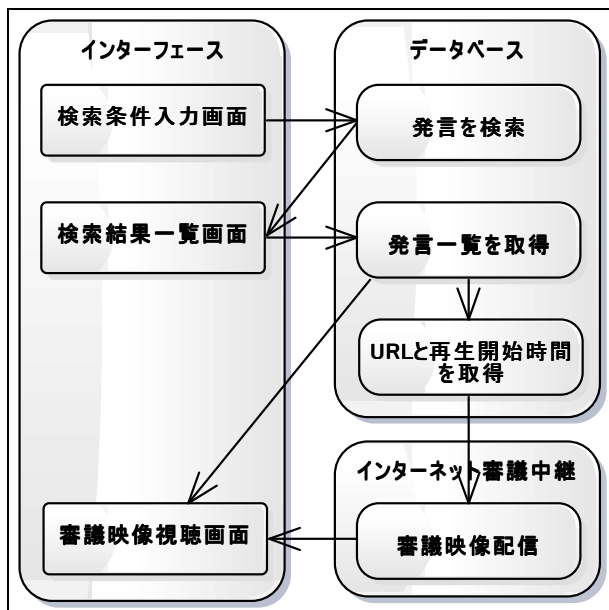


図 2 に示すように、国会審議映像検索システムは、インターフェースとデータベースの二つから構成される。データベースには、国会会議録のテキスト・データと国会会議録中の発言と審議映像の同期データが含まれる。国会会議録のテキスト・データから全文検索用のインデックスが生成され、それらが利用者の入力したキーワードに対応する発言を検索する際に利用される。検索インデックスには、会議名や発言者名もメタデータとして付与されており、これらの組み合わせによる検索を可能にする。国会会議録のテキスト・データは、審議映像の再生中の字幕表示や会議録の表示にも利用される。

図 2 国会審議映像検索システムの構成

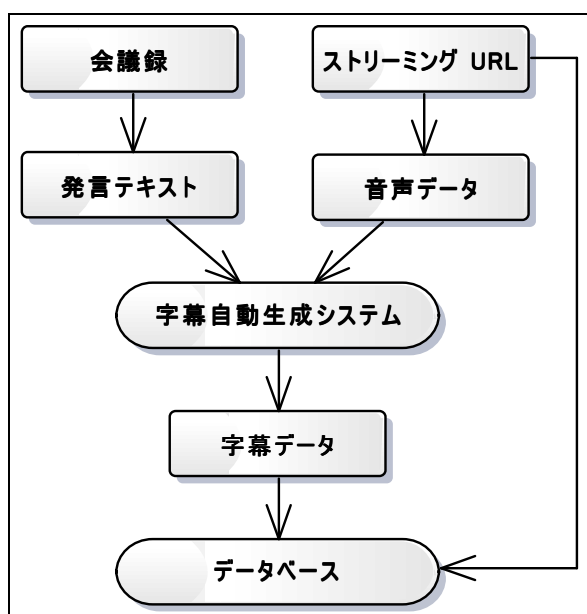


国会審議における発言と映像の同期データは、検索結果に対応するシーンの視聴ページに遷移する際に利用される。このデータを生成・保持することにより、発言に対応する映像の冒頭から

ピンポイントで視聴することが可能となる。また、この同期データは、審議映像の再生中に表示する字幕の切替えや、会議録の該当発言を表示する切り替えにも利用されている。なお国会審議の動画自体は、データベースでは保持せず、配信元である衆参両院事務局のウェブサイトで再生している。つまり、国会審議映像検索システムは、そうした審議映像データのプロキシとして機能している。

また、図3は国会審議映像と国会会議録の同期データ作成の流れを示している。同期データを作成するには、国会会議録のテキスト・データと国会審議映像の音声データが必要となる。まず国会図書館の国会会議録検索システムから、国会会議録のテキスト・データを取得する。国会審議映像検索システムでは、会議録取得の一連の作業をシステム上で行う機能を開発し、取得したデータは字幕生成の処理ができる書式に変更される。

図3 発言と映像の同期データ作成の流れ



審議映像については、衆参両院事務局のウェブサイトから会議録に対応する審議映像のストリーミング・データを取得し、音声データを抽出して音声ファイルとして保存する。国会審議映像検索システムでは、動画の URL を特定すると、動画のストリーミング・データを取得し、音声ファイルとして保存する処理が自動的に行われる。このように国会会議録と音声ファイルを抽出し、京都大学の字幕自動生成システムを用いて同期データの作成を行い、国会会議録のテキスト・データおよびストリーミング・データの URL と合わせて、発言と映像の同期データが国会審議映像検索システムに登録される。

2016年4月にリニューアルした国会審議映像検索システムのトップページでは、上部の検索キーワード入力欄に検索条件を入力するか、検索オプションから発言、会議、議員、議案のいずれかを選択し、検索条件を入力することで国会審議映像を検索することができる(図4)。例えば、検索オプションで「議員」を選んだ場合、「安倍 憲法」と入力すると、発言者としての「安倍」の発言中の「憲法」を優先的に検索するが、検索オプションを選択しない場合、誰かの発言中の「安倍」と「憲法」も同様に検索される。

図4 国会審議映像検索システムのトップページ



図5 「憲法改正」を入力して検索した結果（衆議院 2015年9~12月）

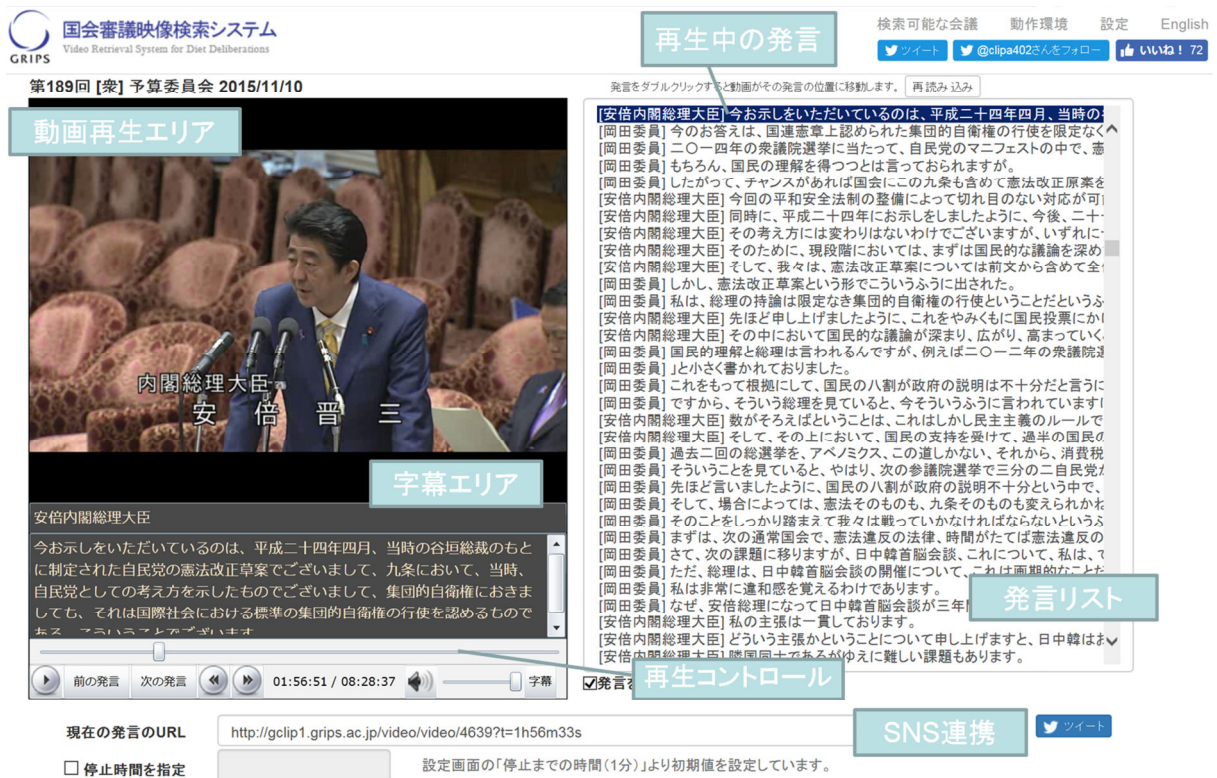


「注目のキーワード」欄には、新たに集中的に発言され、検索される単語の上位 15 位が表示されている。こうしたキーワードは、検索可能な審議映像に対応する国会会議録から、会議録に頻出する単語として、最新のものであるほどウェイトがかけられ、また特定の会議のなかで頻度の高いものによりウェイトがかけられるように抽出されるとともに、検索頻度の高さも加味され

ている⁵。また、利用者側の注目度を反映する仕組みとして、実際に検索入力されるものほど大きく表示している。これらのキーワードのいずれかをクリックすることで、そのキーワードを入力して検索することとなり、続けて検索条件を追加指定することも可能である。

図5は検索条件に「憲法改正」と入力し、2015年9～12月の衆議院の会議に絞り込んだ検索結果を示している。入力したキーワードを含む発言の一覧が右側の検索結果エリアに最近のものから表示され、個々の検索結果には、タイトル部分に、会議名、開会日が表示され、発言者名に続いて、検索キーワードが含まれる発言部分の会議録が表示される。タイトル部分は審議映像視聴ページへのリンクとなっており、ここをクリックすることで映像を視聴することができる。また、左側のフィルタエリアには、最初に入力した検索条件に加えて、開会日、衆参のいずれか、発言の出現回数の多い発言者5名および10会議による絞り込みメニューが表示される。

図6 審議映像の視聴ページ



検索結果のいずれかをクリックすると、国会審議映像の視聴ページに遷移する(図6)。この視聴ページに遷移すると、選択した発言の部分再生が始まる⁶。左側上部の動画再生エリアには審議

⁵ 具体的には、 $s(word) = w \frac{f(word)}{\max(f(word))} + (1-w) \frac{q(word)}{\max(q(word))}$ による。 $f(word)$ は単語の会議録における頻度であり、時間的に最新であるほど、また特定の会議中における頻度の高さでウェイトをかけている。 $q(word)$ は単語の検索頻度である。 w はこれら両頻度のウェイトであり、現時点では0.5を想定している。

⁶ ただし、衆参両院事務局のウェブサイトで配信されている動画を部分再生するソフトウェアとしてMicrosoft Silverlightが必要である。インストールされていない場合、動画配信リンクをクリック

映像が再生され、その下の字幕エリアに発言者の氏名と発言内容の字幕、再生操作のコントロールが表示される。右側の発言リストには、再生している会議の会議録全体が発言者毎に表示され、部分再生しているシーンに該当する発言の箇所が反転表示される。検索した審議映像の部分再生が終了すると、自動的に続く発言の審議映像を部分再生し、映像の再生の進行に合わせて、会議録の反転表示している箇所も変化する（1分間再生し、1分を超えた場合は3発言までで停止する初期設定になっている）。また、右側の発言リストのいずれかをダブルクリックすると、自動的に部分再生する審議映像を切り替えることができ、検索結果の発言は黄色くハイライトされて残る。動画再生エリアの下部に部分再生している発言のシーンに対応する審議映像の URL を表示しており、その URL をツイートできるようにしてある。再生している動画部分をツイートしたい場合、再生中にツイートするためのボタンをクリックし、発言と URL をツイートすることができ、注目する発言のシーンをインターネットで共有することができる。さらに、視聴ページ下部には、発言者のプロフィールを表示し、その下には会議で審議されている議案と参加している議員名のリストが表示される（図6には表示されていない）。

国会審議映像検索システムは、国会議員の発言内容をピンポイントで再現しようとするものであり、様々な活用法を考えることができる。図6のように、安倍首相の憲法改正についての発言を部分的に再生することによって、会議録の文字情報としてだけではなく、実際の会議における肉声として、顔の表情や声の調子、会場の雰囲気や会議の流れを併せて理解することができる。

国会審議には会議録に含まれない様々な情報がある。例えば、委員会審議で頻繁に用いられる参考資料は、質疑に立っている議員が特に求めない限り、会議録には含められず、国会事務局や国会図書館で保管されているだけで、存在さえ国会関係者でなければ知る由もない。しかし、そうした参考資料は、国会審議の要点を示す視覚的情報であることが多く、カメラの寄った審議映像が残っていれば、内容を確認することもできる。例えば、衆議院の会議録には、（パネルを示す）というト書きがあり、キーワード検索によって委員会審議で用いられたパネルを審議映像から判別することができる⁷。

国会審議映像検索システムでは、2018年1月の機能拡張により、キーワード検索とパターン認識を組み合わせることによって、こうしたパネルを自動的に抽出する機能を開発し、トップページの検索オプションにフリップ一覧を追加している（図4）。これをクリックすると、抽出された画像のサムネイルと会議の一覧が検索結果として示され、いずれかの会議リンクをクリックすると、当該会議において抽出されたパネルが一覧表示され、サムネイル画像とともにパネルの文字認識結果が示される（図7・8）。文字認識結果はデータベース化され、それらはキーワード検索にも利用される。

また、国会審議映像検索システムでは、発言に対応する審議映像の URL を表示しており、SNSを通じて審議映像をインターネットで容易に共有することができる。2018年1月の機能拡張により、URLを発言IDから時分秒表示に変更し、審議映像の開始だけでなく、終了も設定できるようになっている。

すると、自動的に Silverlight のインストール承認が始まる。

⁷ <http://www3.grips.ac.jp/~clip/panel/>

図7 フリップ検索結果



図8 フリップ文字認識



国会議員のなかには、活動報告の一環として、自身の国会発言をホームページに掲載したり、配信されている審議映像を加工してホームページや YouTube で視聴できるようにしているものもある⁸。しかし、そうした動画保存の作業やスペースが必要でないのが国会審議映像検索システムであり、議員名で検索した審議映像をツイートするだけで個人の発言集を作成することができ

⁸ 石橋・岡本 (2015)。

る。例えば、トップページの検索オプションで議員を選択し、「安倍晋三 憲法改正についてのお尋ねがありました」と検索すると、安倍首相の憲法改正に関する答弁一覧となり、それらのリンクをツイートすることで首相の答弁集を作成することができる。インターネットによるニュース配信についても、審議映像の URL 表示機能を活用することができ、ニュースに関連する審議映像をキーワード検索し、該当 URL をネットニュースにリンクとして記すだけで、自前で国会審議の画像や動画を編集、保存することと同等以上の視覚的効果をそれらの処理なしで発揮することが可能となる⁹。

ただし、国会審議映像検索システムでは、審議映像に付す字幕を国会図書館の国会会議録検索システムから取得した会議録のテキスト・データに拠っており、会議録に基づいて審議映像が検索できるようになり、字幕を付した形での審議映像の再生が可能となるには、会議録が公開されるまでの数週間が必要となる。現在の運用では、審議映像が衆参両院事務局のサーバー上のライブラリにおいて視聴可能となると、まず会議録情報のないまま審議映像の視聴を可能にし、一両日中には音声認識による会議録情報で検索可能にすることを目指し、上記のようなツイートやニュース配信で引用できるよう速報性の向上に努めている¹⁰。

3. 審議映像の実験的応用

こうした国会審議映像に関する映像情報と文字情報の音声認識による同刻といった技術は、地方議会や審議会などの会議全般、またニュース報道などへの対象の拡大という意味においても¹¹、あるいは会議録といった「正解」のない映像の検索・視聴という同刻方法や検索・視聴する利用方法という意味においても多様な応用可能性を検討することができる。この節では、発言の瞬間を URL として表現し、映像の部分再生を容易にする国会審議映像検索システムの利点を生かし、文字情報と映像情報とで国会審議に対する理解が異なるのかという実験的な応用の試みについて報告する¹²。

具体的には、首相の施政方針演説に対する代表質問の会議録の一部を読む場合と該当する箇所
の映像を見る場合とで、発言者の政治的姿勢に対する認識が異なるのかという問題を検証するため、筆者が学部生向けに開講する講義の履修者を対象として一連のアンケート調査を実施した。

⁹ 増山 (2017b)。

¹⁰ 音声認識版による審議映像検索までは、視聴ページの動画再生エリア上部に示す会議名に音声認識版によることを明記し、字幕付与機能は停止させている。これら一連の処理を全て自動的に実施できるようプログラムの機能開発を 2017 年度に完成させ、2018 年の第 196 回国会末から実装を開始している。

¹¹ 「地方議会審議映像検索システム」も試行的に運用しており、北見 (北海道)、宮古 (岩手)、筑西 (茨城)、練馬 (東京)、燕 (新潟)、羽島 (岐阜)、亀岡 (京都)、瀬戸内 (岡山)、鳴門 (徳島)、北九州 (福岡) を始めとして、随時対象自治体を増加してきており、地方議会における審議映像の検索・視聴を可能にしてきている。
<http://gclip1.grips.ac.jp/local-assembly/>

¹² この節は増山 (2017a, 2018)、Masuyama (2018b) に基づいている。

一回目のアンケート調査は 2017 年 6~7 月に実施し¹³、前年の常会である第 190 回国会における首相の施政方針演説を取り上げている。代表質問は 2016 年 1 月 26 日の衆議院本会議において、谷垣禎一・自由民主党幹事長（当時）、岡田克也・民主党代表（当時）によって行われており、与野党の立場が鮮明であると考えられる外交・安全保障問題に関連する部分の会議録を読むか、該当する映像を見るかして、二人の政治的姿勢について回答してもらった。

アンケートの設問は、図 9 に映像版を例示しているが、映像版、会議録版のいずれも共通に、1 から 10 までを選べる 10 個の選択ボタンを示し、

イデオロギー位置を 1~10 の数値で評価してください。1 が最も左翼的な立場であり、10 が最も右翼的な立場です。

としている。この回答に加えて、学籍番号の記入も求めている。

図 9 アンケート・ページ（映像版）①

まず<http://gclip1.grips.ac.jp/video/>をクリックします。ページが遷移したら、画面右上部の「設定」をクリックし、再生時間を5分、再生字幕数を50に変更してください。設定し終えたら、右クリックで「前に戻る」を選択してください。
審議映像を視聴し、質問している国会議員の左右のイデオロギー位置を評価してもらいます。
動画を再生する際にMicrosoft SilverLightのインストールを求められれば、画面の指示に従ってインストールしてください。
動画は5分間再生されます。再生が終了したら、右クリックで「前に戻る」を選択し、設問に回答ください。
http://gclip1.grips.ac.jp/video/video/4712/speech_id/4278687#main

問 1 必須

イデオロギー位置を1~10の数値で評価してください。1が最も左翼的な立場であり、10が最も右翼的な立場です。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10

以下の名前には学籍番号のみを記入ください。

名前 *	<input style="width: 95%;" type="text"/>
------	--

会議録版の場合、

会議録を読み、質問している国会議員の左右のイデオロギー位置を評価してもらいます。
読み終わったら、右クリックで「前に戻る」を選択し、設問に回答ください。

とした後にリンクを示し、それをクリックすると、付録 1・2 にある代表質問の会議録一部と発

¹³ 慶應義塾大学法学部 2017 年度春学期「立法過程論 I」（金曜第 2 時限 10:45~12:15）履修者総数 573 名。

言者情報を含むページのいずれかに遷移する。

また、映像版の場合、

まず <http://gclip1.grips.ac.jp/video/> をクリックします。ページが遷移したら、画面右上部の「設定」をクリックし、再生時間を 5 分、再生字幕数を 50 に変更してください。設定し終わったら、右クリックで「前に戻る」を選択してください。

審議映像を視聴し、質問している国会議員の左右のイデオロギー位置を評価してもらいます。

動画を再生する際に Microsoft SilverLight のインストールを求められれば、画面の指示に従ってインストールしてください。

動画は 5 分間再生されます。再生が終了したら、右クリックで「前に戻る」を選択し、設問に回答ください。

とした後にリンクを示し、それをクリックすると、会議録版に対応する映像の再生が開始する¹⁴。

図 10・11 は映像版の冒頭映像を画像として取り出している。

図 10 審議映像の冒頭部分①

国会審議映像検索システム
Video Retrieval System for Diet Deliberations

検索可能な会議 動作環境 設定 English
ツイート @gripa4023んフォロー いいね! 72

第190回 [衆] 本会議 2016/01/26

発言をダブルクリックすると動画がその発言の位置に移動します。 [再読み込み]

谷垣 禎一
総理は、次の三年間を、未来を見据えた新たな国づくりを力強く進めていきたいとの決意のもと、アベノミクスの第二ステージとして、一億総活躍社会を掲げ、戦後最大のGDP六百兆円、希望出生率一・八の実現、介護離職ゼロという的を掲げ、新しい三本の矢を放ちました。

38 39 40 41 42 43 44 45 46 47

現在の発言のURL http://gclip1.grips.ac.jp/video/video/4712/speech_id/4278630#main ツイート

谷垣 禎一 衆議院 自由民主党 京都府第五区
昭和二十年三月東京都品川区に生る。東京大学法学部卒業、弁護士、税理士。衆議院議員谷垣恵一秘書、郵政政務次官、防衛政務次官、国務大臣・科学技術庁長官、大蔵政務次官、国務大臣・金融再生委員会委員長、国務大臣・国家公安委員会委員長、産業再生機構並びに食品安全担当大臣を兼務、財務大臣、国土交通大臣、法務大臣となる。自由民主党京都府支部連合会会長、総務局長、司法制度調査会長、政務調査会長、総裁となり、現在幹事長である。衆議院通信委員長、議院運営委員長となる。平成二十年六月永年在職議員として衆議院より表彰される。著書「谷垣禎一の興味津々」の当選十二回(36頁) 37

¹⁴ このアンケート調査を実施した後に映像検索の機能拡張を行い、前節で解説したように、映像再生の開始・終了時間を URL で指定できるようになっている。

図 11 審議映像の冒頭部分②

国会審議映像検索システム
Video Retrieval System for Diet Deliberations
GRIPS

検索可能な会議 動作環境 設定 English
Twitter @cnpa4023n フォロー YouTube IWAJ 172

第190回【衆】本会議 2016/01/26

発言をダブルクリックすると動画がその発言の位置に移動します。 | 再読み込み



岡田克也君 (続)
日米同盟の深化を図りつつ、専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的にというのが民主党の安全保障政策の基本的考え方で

発言内容:
[岡田克也君] 政府の試算でも、名目3%以上の乗数効果を経済成長を前提とした上
[岡田克也君] 二〇二〇年度に向け具体的な財政健全化計画は、いつ明らかにさ
[岡田克也君] 責任ある答弁を求めます。
[岡田克也君] 財政健全化は国力の源です。
[岡田克也君] 財政を再建する確固たるプランを持たずして、国民が安心して消費し
[岡田克也君] 社会保障制度の維持や防衛力の整備など、国民の命と暮らしを守る
[岡田克也君] 我々は、歳出改革、成長戦略、歳入改革の三本柱で、着実に財政健
[岡田克也君] 政府も同様の法案を準備すべきです。
[岡田克也君] 安倍総理の答弁を求めます。
[岡田克也君] 消費税の引き上げは、これ以上先送りすることはできません。
[岡田克也君] しかし、税制抜本改革法は、行政改革の推進をその前提として明
[岡田克也君] 今後一〇%への引き上げ決定までに、行政改革に総力を挙げること
[岡田克也君] 安倍総理の答弁を求めます。
[岡田克也君] 極めて危険な状況にある沖縄普天間基地の移設は重要課題です。
[岡田克也君] しかし、国の強硬な進め方が沖縄の人々の感情を刺激し、沖縄と本
[岡田克也君] 極めて憂慮すべき事態です。
[岡田克也君] 辺野古における工事を直ちに中断すべきです。
[岡田克也君] その上で、話し合いを再開し、国と沖縄県双方の信頼関係を築くこと
[岡田克也君] 安倍総理の答弁を求めます。
[議長(大島理森君)] 御静聴に願います。
[岡田克也君 (続)] 簡もなく東日本大震災から五年を迎えます。
[岡田克也君 (続)] 安倍総理の施政方針演説は、復興の明るい側面を殊さらに強調
[岡田克也君 (続)] しかし、仮設住宅で寒い冬を過ごす高齢者、故郷に戻らぬと
[岡田克也君 (続)] 総理の演説からは、そういった被災者一人一人への思いが伝わ
[岡田克也君 (続)] 誰一人置き去りにしない復興を目指す、そのことを政治の責任
[岡田克也君 (続)] 安倍総理は同意されるか、答弁を求めます。
[岡田克也君 (続)] 昨年七月に決定された長期エネルギー需給見通しでは、二〇三
[岡田克也君 (続)] これは、四十年後原則を前提とする限り、あり得ない数字です
[岡田克也君 (続)] 民主党は、原子力発電所の新規設置を行わないことを決定してい
[岡田克也君 (続)] 原発の新増設を認めるのか否か、エネルギー政策の根幹にかか
[岡田克也君 (続)] 正直な答弁を求めます。
[岡田克也君 (続)] 日米同盟の深化を図りつつ、専守防衛に徹し、近くは現実的に
[岡田克也君 (続)] この観点から、領土整備法の制定、周辺事態法の改正、PKO法

現在の発言のURL http://gclip1.grips.ac.jp/video/video/4712/speech_id/4278377#main ツイート

衆議院 民主党・無所属クラブ 三重県第三区
岡田 克也
昭和二十八年七月三重県四日市市に生る。東京大学法学部卒業。昭和五十一年通商産業省入省。平成二年衆議院議員に初当選。平成五年自民党を離党。以後、「政権交代ある政治の実現」という信念を貫き通す。平成十年民主党を結成。党政策調査会長、幹事長、代表などを歴任。平成二十一年五月再び党幹事長に就任し、同年八月の総選挙において政権交代を実現。鳩山、菅両内閣で外務大臣を務めたあと、平成二十二年九月より三度目となる幹事長。平成二十四年一月、野田内閣において副総理に就任し、社会保障・税一体改革や行政改革に力を尽くす。平成二十七年一月より党代表の近衛に「外交をひらく〜核軍縮・密約問題の現場で」(平成二十六年)で当選九回(39 40 41 42 43 44 45 46 47)

回答は下記を示すインターネットのページから始まり、

学籍番号の下一桁（最後の数字）が奇数の場合（1, 3, 5, 7, 9）、[こちら](#)をクリックしてください。それ以外の場合（偶数あるいは記号）、[こちら](#)をクリックしてください。

回答者は知らされていないが、学籍番号の下一桁が奇数の場合、会議録を読むことが求められ、偶数の場合、映像を見ることが求められる。

上記の[こちら](#)がクリックされると、以下を記載したページに遷移する。

このアンケートは、回答の有無を成績評価の一部とするために実施するものです。
回答内容は、学術的な目的にのみ利用され、成績には反映されません。
回答者の個人情報、回答の有無の把握以外には用いられません。
ブラウザとして、Google Chrome でなく、Explorer, Firefox, Safari を利用ください。
下記のリンクをクリックすると、パスワード入力画面になります。
講義中に伝えたパスワードを入力すると、アンケートのページが表示されます。
設問は回答者によって異なります。
設問に回答し、学籍番号を記入したうえで、「送信」ボタンを押してください。
[国会議員のイデオロギー位置](#)

※ 同一 IP アドレスからの回答はブロックされます。
 その場合、すでに回答しているというメッセージが出るかもしれません。

上記の国会議員のイデオロギー位置はアンケート・ページへのリンクとなっており、これがクリックされると、与野党の代表質問のいずれかに回答を求めるページにランダムに遷移する。

アンケートの実施は 2017 年 6 月 16 日の講義の際に通知され、当日から 7 月 27 日までの 43 日間において回答を受け付けた。有効回答総数は 330 であり、履修者総数に占める割合は 57.6% であった。有効回答数のうち、会議録 179 (54.2%)、映像 151 (45.8%) であり、また与党会議録 87 (26.4%)、野党会議録 92 (27.9%)、与党映像 76 (23.0%)、野党映像 75 (22.7%) の内訳であった。

図12 会議録 v s 映像 (2016年)

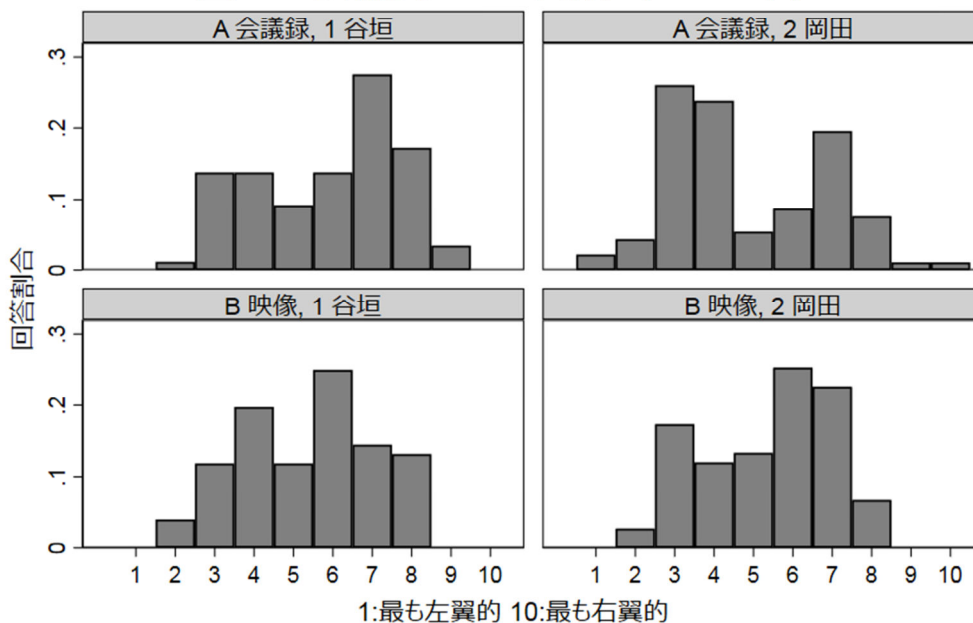


表1 国会議員のイデオロギー位置集計①

		回答者数	平均	標準偏差	最小	最大
会議録	谷垣	87	5.90	1.84	2	9
	岡田	92	4.83	2.01	1	10
映像	谷垣	76	5.38	1.71	2	8
	岡田	75	5.36	1.65	2	8

平均値の差	t 検定	[分散 F 検定]
会議録	3.715 (0.000)	[0.836 (0.402)]
映像	0.079 (0.937)	[0.928 (0.747)]

※ 等分散を仮定した両側検定

調査結果は会議録を読む場合と映像を見る場合とでは発言者に対する認識が異なり、とくに文字情報だけのほうが政治的姿勢の違いを認識させる作用のあることを示唆している。図 12 は上

段に会議録を読む場合、下段に映像を見る場合、左側に谷垣（与党）、右側に岡田（野党）に対する10段階の回答割合の分布を示している（1：左翼，10：右翼）。映像を見る場合（下段）、谷垣と岡田の両名に対する認識は大きく異ならないが、会議録を読む場合（上段）、谷垣をより右翼的、岡田をより左翼的と回答するものの割合が比較的が多いことがわかる。表1に示すように、回答の平均値は、会議録を読む場合、谷垣 5.90、岡田 4.83 であり、この差は統計的に有意なものであるが、映像を見る場合、谷垣 5.38、岡田 5.36 と大差ない。

言うまでもなく、こうしたアンケート調査は試行的な域を出るものではなく、回答者が指示通りに会議録を読み、映像を見ることを完全に制御しているわけではない。回答によって成績評価を考慮することとし、学籍番号の記入も求めており、そうした限定的な匿名性による影響や、回答期間中に回答者間でアンケート調査について話し合ったりすることによる影響も排除できているわけではない。国会審議映像検索システムの再生インターフェースの仕様から、映像が5分間再生されるよう設定し直すという手続きもあり（注14参照）、会議録のほうがクリック一回で読めるのと比較すると、映像視聴のほうが手続き的に煩雑であり、視聴しなかったり、あまり考えないで、発言者の名前などに基づいて回答したことから、実質的に差のない結果となった可能性は払拭できない。他方、会議録のほうは、5分間の映像に相当する分量の会議録を読むことが求められるが、回答者のペースで読むことも可能であり、繰り返し読むなどして回答したことから、両者の政治的姿勢の違いが明瞭になったのかも知れない。

図13 アンケート・ページ（映像版）②

質問している国会議員の左右のイデオロギー位置を評価してください。
以下のリンクをクリックすると、審議映像が再生されます（約5分間）。

<http://www3.grips.ac.jp/~masuyama/jp/20170123A1.mp4>

問1. 必須

イデオロギー位置を1～10の数値で評価してください。1が最も左翼的な立場であり、10が最も右翼的な立場です。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10

名前には何も記入しなくて構いません。

名前*	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-----	----------------------	----------------------

これら全てを制御することは難しいが、二回目のアンケート調査では、発言者に関する情報から評価される可能性を排除するとともに、会議録を読む時間と審議映像を視聴する時間を等しくするため、字幕部分のみの音声つき動画再生と字幕のない映像の動画再生で発言者に対する評価

を比較することとした。具体的には、アンケート調査を2017年11～12月に実施し¹⁵、同年の常会である第193回国会における首相の施政方針演説に対して、2017年1月23日の衆議院本会議において行われた二階俊博・自由民主党幹事長、野田佳彦・民進党幹事長（当時）による代表質問を取り上げ、前回調査同様、外交・安全保障問題に関連する部分約5分間を対象とし、字幕のみ動画を再生するか、該当する字幕なし動画を再生するかして、二人の政治的姿勢について評価してもらった。図13に例示するように、アンケートの実施はインターネットで行い、設問は字幕版、映像版のいずれも共通に、1から10までを選べる10個の選択ボタンを示し、学籍番号の記入を求めている。図14・15は映像版の冒頭映像を画像として取り出しており、図16は字幕動画の例示である（付録3・4参照）。

図14 審議映像の冒頭部分③

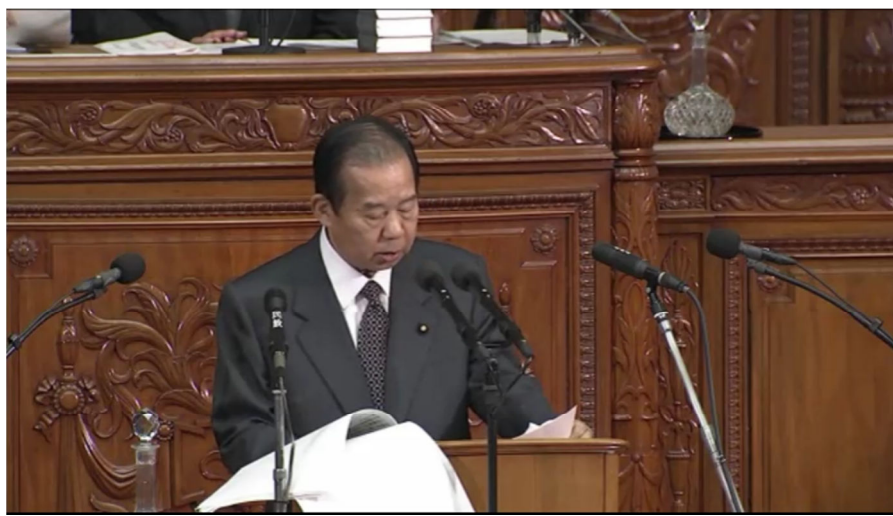


図15 審議映像の冒頭部分④



¹⁵ 慶應義塾大学法学部2017年度秋学期「現代日本政治論Ⅰ」（金曜第2時限10:45～12:15）履修者総数519名。

図 16 字幕動画の例示画像

G7やG20においても日本のプレゼンスが高まっており、礎となっている我が国の政治の安定性が各国からこれほどまで評価をされているときはないのであります。

学籍番号の下一桁が奇数の場合、字幕動画を再生することが求められ、偶数の場合、映像動画を再生することが求められ、与野党の代表質問のいずれかに回答を求めるページにランダムに遷移する。アンケートの実施は2017年11月17日の講義の際に通知され、当日から12月22日までの36日間において回答を受け付けた。有効回答総数は222であり、履修者総数に占める割合は42.8%であった。有効回答数のうち、字幕102(45.9%)、映像120(54.1%)であり、また与党字幕47(21.2%)、野党字幕55(24.8%)、与党映像52(23.4%)、野党映像68(30.6%)の内訳であった。

図17 字幕 v s 映像 (2017年)

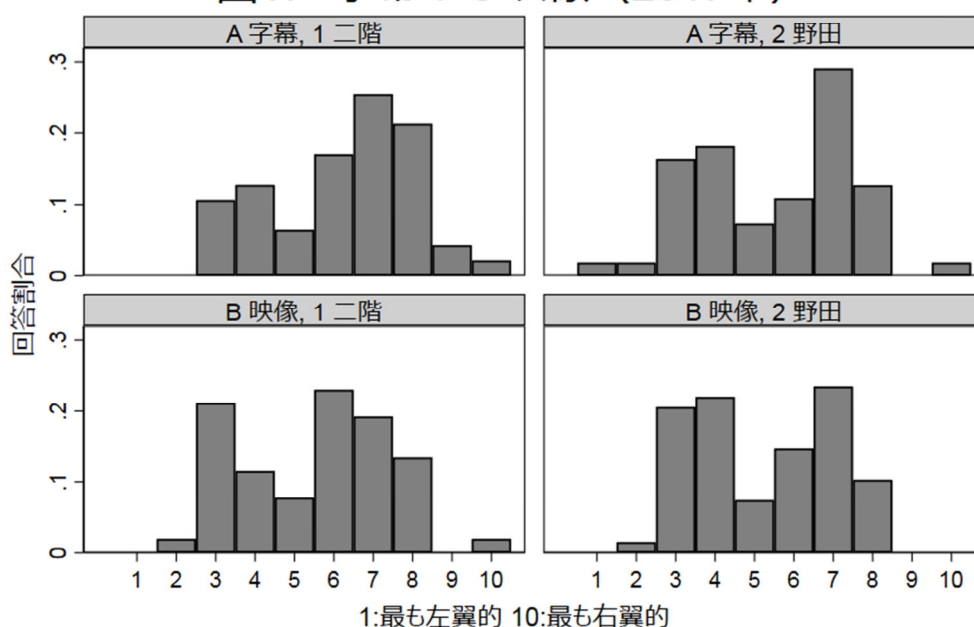


表 2 国会議員のイデオロギー位置集計②

		回答者数	平均	標準偏差	最小	最大
字幕	二階	47	6.26	1.84	3	10
	野田	55	5.53	1.99	1	10
映像	二階	52	5.52	1.90	2	10
	野田	68	5.25	1.78	2	8

平均値の差 t 検定 [分散 F 検定]

字幕 1.909 (0.059) [0.851 (0.578)]

映像 0.789 (0.432) [0.796 (0.428)]

※ 等分散を仮定した両側検定

調査結果は、文字情報と映像情報とでは発言者に対する認識が異なり、前者において政治的姿勢の違いを認識させる作用のあるという前回調査と整合的なものであった。図 17 は上段に字幕動画再生の場合、下段に映像動画再生の場合、左側に二階（与党）、右側に野田（野党）に対する 10 段階の回答割合の分布を示している（1：左翼，10：右翼）。前回の会議録を読む場合と比べると、字幕動画再生における認識の差は大きくないが、表 2 に示すように、回答の平均値は、字幕動画再生の場合、二階 6.26，野田 5.53 であるのに対して、映像動画再生の場合、二階 5.52，野田 5.25 と大差ない。

三回目のアンケート調査では、回答者によって動画再生回数が異なったり、他の回答者と相談する可能性を排除するため、これまで比較してきた与野党の代表質問の字幕動画を講義室の二つのモニターに同時に映し出し、回答を動画再生直後にメールで送信させている。アンケート調査は 2018 年 4 月 20 日・27 日の二日間で実施し¹⁶、4 月 20 日には、第 193 回国会（2017 年）の二階と野田の代表質問を対象とした。具体的には、調査実施の一週前の講義において、次回の講義中にアンケート調査を実施するため、PC、スマホ、携帯電話などインターネットに接続できる端末を持参するよう履修者に伝え、実施当日は字幕動画再生に先立って、以下のようなインターネットのページを見るよう指示し、左右のいずれのモニターを見るかを指定した。

このアンケートは、回答の有無を成績評価の一部とするために実施するものです。
回答内容は、学術的な目的にのみ利用され、成績には反映されません。
回答者の個人情報、回答の有無の把握以外には用いられません。
設問は回答者によって異なります。
下記のリンクをクリックすると、アンケートの設問が表示されます。

[国会議員のイデオロギー位置](#)

上記の[国会議員のイデオロギー位置](#)は以下のようなページにランダムに遷移するリンクとなっている。

前方の右側のモニターに映される会議録を読み（約 5 分間）、発言者のイデオロギー位置を 1～10 の数値で評価してください。
1 が最も左翼的な立場であり、10 が最も右翼的な立場です。
keiosurvey@yahoo.co.jp に回答を送信ください。件名に ?R 999999999 と回答ください。
本文には何も記入しません。? はイデオロギー位置の数値、999999999 は回答者の学籍番号になります（間に R を忘れず入れること）。

上記の例は右側のモニターを見る指示の場合であり、左側のモニターを見る指示の場合は R が L に置き換えられる。

この調査では、二回目の調査で用いた字幕動画を講義室内の大型モニターに無音声で同時に映し出し、回答者は事前に指定された左右のいずれかのモニターに映し出される字幕をみて、発言

¹⁶ 慶應義塾大学法学部 2018 年度春学期「立法過程論 I」（金曜第 2 時限 10:45～12:15）履修者総数 714 名。

者の政治的姿勢を1～10の数値で評価している。4月27日の調査では、第190回国会（2016年）の谷垣と岡田の代表質問を対象とし、一回目の調査で用いた審議映像の字幕部分動画を左右のモニターに同時に無音声で再生している。両日とも字幕動画の再生を午前11時過ぎに行い、講義終了までの約一時間にメールで回答を送信させている。有効回答総数はそれぞれ208、227であり、履修者総数に占める割合は29.1%、31.8%であった。有効回答数のうち、二階字幕100（48.1%）、野田字幕108（51.9%）、谷垣字幕113（49.8%）、岡田字幕114（50.2%）の内訳であった。

図18 字幕（2016年・2017年）

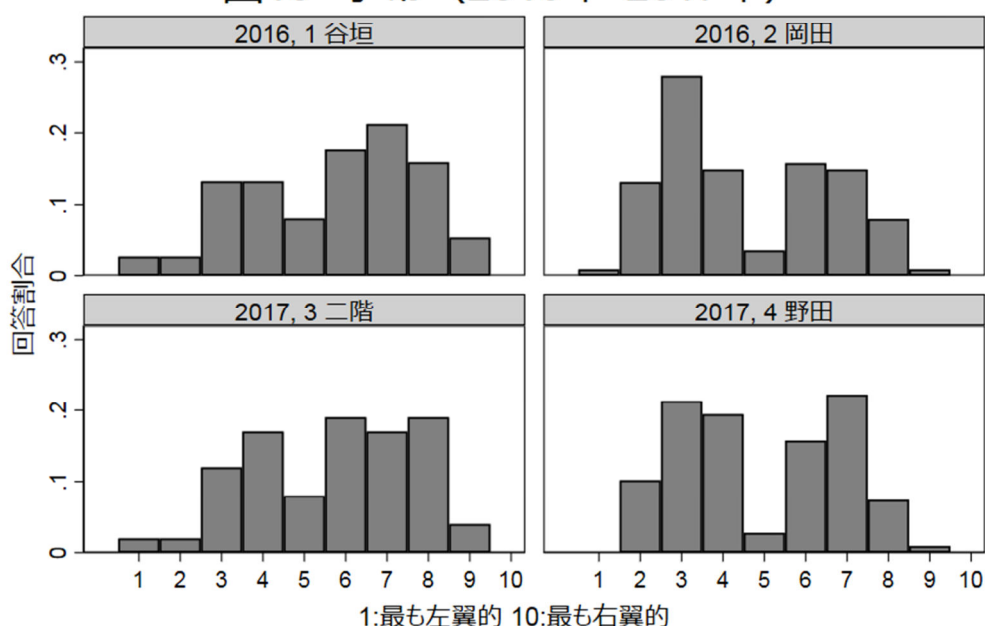


表3 国会議員のイデオロギー位置集計③

		回答者数	平均	標準偏差	最小	最大
2016	谷垣	113	5.71	2.04	1	9
	岡田	114	4.59	2.02	1	9
2017	二階	100	5.71	1.98	1	9
	野田	108	4.94	1.96	2	9

平均値の差	t 検定	[分散 F 検定]
2016	4.158 (0.000)	[1.026 (0.892)]
2017	2.835 (0.005)	[1.013 (0.947)]

※ 等分散を仮定した両側検定

調査結果は、これまでの文字情報において政治的姿勢の違いを認識させる作用のあることを確認するものである。図18は上段に2016年の代表質問、下段に2017年の代表質問、左側に与党、右側に野党に対する10段階の回答割合の分布を示している（1：左翼，10：右翼）。これまでの二回の調査結果と整合的なものであり、表3に示すように、回答の平均値は、2017年の場合、

二階 5.71, 野田 4.94 であり, 2016 年の場合, 谷垣 5.71, 岡田 4.59 であり, いずれも統計的に有意な差がある.

4. おわりに

本稿では, 文字情報に偏ってきた国会審議や立法過程に対する従来の分析から脱し, 音声や画像, 映像を活用する試みとして, 国会審議について議員の発言内容に対応する審議映像を検索し, 該当する審議映像の部分的視聴を可能にする「国会審議映像検索システム」を概説し, その実験的応用の試みとして, 文字情報と映像情報とで生じる国会審議に関する認識の相違を検証してきた.

国会審議映像検索システムは, 国会会議録の文字情報から, 発言に対応する映像にピンポイントで到達することを目指すものであり, その瞬間の審議映像の部分再生から, 会議録では分からない発言者の表情や臨場感, 会議の流れなどを把握できるようにする. また, 審議映像に字幕を付すことにより, 聴覚障害者や視覚障害者が国会審議映像を利用することも可能になり, 発言の瞬間を URL として表現することにより, SNS を通じて審議映像をインターネットで共有することも容易になる. さらに, 国会審議には会議録に含まれない様々な情報があり, 例えば, 委員会審議で用いられる参考資料についても, 国会審議映像検索システムを活用すれば, 部分再生した画像から瞬時に確認することができる.

こうした国会審議映像に関する映像情報と文字情報の音声認識による同刻といった技術は, 地方議会や審議会などの会議全般, またニュース報道などへの対象の拡大という意味においても, あるいは会議録といった「正解」のない映像の検索・視聴という同刻方法や検索・視聴する利用方法という意味においても多様な応用可能性を検討することができる. 本稿では, 発言の瞬間を URL として表現し, 映像の部分再生を容易にする国会審議映像検索システムの利点を生かし, 文字情報と映像情報とで国会審議に対する理解が異なるのかという試行的な実験的分析を報告した.

具体的には, 首相の施政方針演説に対する二大与野党幹部による外交・安全保障問題に関する代表質問を題材とし, 該当する会議録の一部を読むか, 映像を見るかして, 両議員の政治的姿勢を大学生に評価してもらった. アンケート調査に拠れば, 文字情報と映像情報とでは発言者に対する認識は異なり, 映像を見る場合あまり差がないが, 会議録を読む場合に政治的姿勢の違いをより認識させる作用があることが明らかとなった.

無論, 本稿の分析は試行的な実験に基づくものであり, 厳密に実験的な制御を行っているわけではなく, 大学生を対象としたアンケートという制約には留意しなくてはならない. ただし, 例えば, 対面の会話では起きないような軋轢がメールのやりとりで生じるように, 文字か映像かで発言者に対する政治的姿勢の評価が異なり, 文字のほうが政治的姿勢をより認識させるという結果は, 文字のほうに情報を明瞭, 鋭利にするという作用があることを示唆している. これは従来の会議録偏重に対する警鐘でもあり, 整文の過程で会議録に付け加えられ, あるいは会議録から削ぎ落とされる国会の時空間が解明されないままであることを意味している.

参考文献

- 秋田佑哉・河原達也. 2013. 「音声認識を用いたオンライン自動字幕作成・編集システム」『日本音響学会秋季研究発表会講演論文集』2-8-4.
- 河原達也. 2012. 「議会の会議録作成のための音声認識—衆議院のシステムの概要」情報処理学会研究報告 SLP-93-5.
- Masuyama, Mikitaka. 2012. “Text-based Search on Diet Deliberation Video Clips” *Presented at the 2012 Annual Meeting of the Association for Asian Studies*, Toronto, Canada.
- Masuyama, Mikitaka. 2016a. “Reducing the Space and Time between Citizens and Parliament: Video Retrieval System for Diet Deliberations” *Prepared for delivery at the 2016 General Conference of the European Consortium for Political Research*, Charles University, Prague, Czech Republic.
- Masuyama, Mikitaka. 2016b. “Linking Parliamentary Minutes and Videos in the Japanese Diet” *GRIPS Discussion Papers*, 16-22.
- Masuyama, Mikitaka and Kaori Takeda. 2014. “Instant Parliamentary Deliberations Are in Our Reach” *Presented at the 2014 Annual Meeting of the American Political Science Association*, Washington, D.C., USA.
- Masuyama, Mikitaka. 2018a. “Heat of Discussion: A New Approach to Understanding Parliamentary Discussion” *Prepared for delivery at the 25th IPSA World Congress of Political Science*, Brisbane, Australia, July 21 - 26, 2018.
- Masuyama, Mikitaka. 2018b. “Reading and Viewing Parliamentary Debates : The Case of the Japanese Diet” *Prepared for the 2018 Annual Meeting of the American Political Science Association*, Boston, August 30 - September 2, 2018.
- 増山幹高. 2016a. 「国会審議映像検索システムとそのニュース動画への応用可能性」政策研究大学院大学.
- 増山幹高. 2016b. 「国会審議映像検索システムとそのニュース動画への応用・検証」 *GRIPS Discussion Papers*, 16-23.
- 増山幹高. 2017a. 「国会審議映像検索システムとその実験的応用の可能性」 *GRIPS Discussion Papers*, 17-10.
- 増山幹高. 2017b. 「国会審議映像検索システムとその SNS 的活用の可能性：ニュースと審議映像の Tweet」2017. *GRIPS Discussion Papers*. 17-12.
- 増山幹高. 2018. 「国会会議録を読むことと審議映像を見ることの違い：国会審議映像検索システムとその実験的応用の可能性」2018年度日本選挙学会（於拓殖大学）.
- 増山幹高・竹田香織. 2012. 「いかに見たい国会審議映像に到達するか？」2012年度日本選挙学会（於筑波大学）.
- 鈴木泰山・内山雄司・青木保一・相良毅・秋田佑哉・河原達也・竹田香織・増山幹高. 2014. 「音声認識技術の活用による国会審議映像検索システムの実現」情報処理学会（於 NHK 放送研究所）

付録 1

総理は就任以来、六十三の国と地域を訪問され、四百回を超える首脳会談を実施するなど、積極的平和主義を掲げた地球儀を俯瞰する外交を精力的に展開し、多くの成果をおさめ、国民や国際社会からも高い評価を受けております。

本年は、我が国が国連加盟してから六十年の節目の年を迎えます。その年に、国連加盟国では最多となる十一回目の国連安全保障理事会の非常任理事国を務めることとなり、我が国が世界の平和と繁栄に一層貢献していくことが期待されております。

また、日本政府が主導して発足したアフリカ開発会議、T I C A Dは、ことし初めてアフリカで開催されます。そして、五月には、G 7の議長国として伊勢志摩サミットが開催されるなど、まさに総理が言われるように、本年は日本外交が世界を引っ張る重要な一年であります。

特に、伊勢志摩サミットでは、不透明さを増す世界経済、国際テロ対策、貧困や開発の問題、アジア太平洋地域の情勢など、世界が直面するさまざまな課題について議論されると思います。我が国が、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携し、国際秩序の再構築のためにどのような役割を果たしていくのか、積極的平和主義をどのように展開していくのか、議長国としての総理の決意を伺います。

先般、北朝鮮が四回目となる核実験を強行した行為は、我が国の安全に対する重大な脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認できるものではありません。政府においては、国際社会と連携して断固たる対応をとることを強く求めます。現在、国連安保理において新たな安保理決議の検討に入っていると思いますが、その場合には、決議の理由に、拉致を含む人権侵害を明記させることを求めます。

拉致問題も、北朝鮮が平成二十六年五月の日朝合意をいまだに履行していないなど、具体的な行動による進展がありません。政府は、昨年六月、我が党拉致問題対策本部が提言した十三項目の制裁強化策を速やかに実施し、我が国独自の対北朝鮮措置の徹底を図るべきと考えますが、総理の御見解を伺います。

総理の地球儀を俯瞰する外交が多くの成果をおさめている要因の一つは、総理が日米外交の基軸である日米同盟を立て直し、盤石なものとしたことにあると考えます。この盤石な日米同盟が、アジア太平洋地域、ひいては国際社会の平和と安定、繁栄のために大きく寄与し、我が国と各国との友好関係構築に相乗効果を及ぼしております。

特に、昨年、戦後七十年の節目に、日本国総理大臣として史上初の米国上下両院合同会議での演説は、戦後、いかに日米同盟がアジア太平洋地域、そして世界の平和と安定に貢献し、今後、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値観の上に立って、両国が手を携えて世界への貢献を続けていくという強い意思を発信したものであります。

また、平和安全法制の成立によって、子や孫の世代に平和な日本を引き渡していく基盤を築くことができたとともに、あらゆる事態に万全の備えを行い、自衛隊と米軍が緊密に連携していくことで、戦争を未然に防止し、地域の平和と安定を確固たるものにしていく環境も整いました。今後さらに、日米同盟の実効性が大幅に高まるものと考えます。

沖縄の基地負担軽減や普天間飛行場の移設についても、在日米軍の抑止力を維持しつつ、住民の負担を軽減していくために、地元の理解を得ながら、日米が一層連携して努力していくこと

が求められております。

そのほかにも、TPPやエネルギー、インフラ分野など、経済面での協力も進展しておりますが、こうした日米関係を今後さらにどのように強化し、日米間の諸課題をどのように解決していくのか、総理の御所見を伺います。

発言者： 谷垣 禎一（衆議院 自由民主党 京都府第五区）

昭和二十年三月東京都品川区に生る、東京大学法学部卒業、弁護士、税理士○衆議院議員谷垣専一秘書、郵政政務次官、防衛政務次官、国務大臣・科学技術庁長官、大蔵政務次官、国務大臣・金融再生委員会委員長、国務大臣・国家公安委員会委員長、産業再生機構並びに食品安全担当大臣を兼務、財務大臣、国土交通大臣、法務大臣となる。自由民主党京都府支部連合会会長、総務局長、司法制度調査会長、政務調査会長、総裁となり、現在幹事長である○衆議院逓信委員長、議院運営委員長となる○平成二十年六月永年在職議員として衆議院より表彰される○著書「谷垣禎一の興味津々」○当選十二回（36 補 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47）

付録 2

日米同盟の深化を図りつつ、専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的にというのが民主党の安全保障政策の基本的考え方です。この観点から、領域警備法の制定、周辺事態法の改正、PKO法の改正が必要と考えており、今国会にこれらの法案を提出することを決定しています。

また、存立危機事態に集団的自衛権の行使ができるとの安倍政権の考え方は憲法違反です。憲法違反の法律の存在は認められず、安全保障関連法廃止法案をこの国会に提出します。

これらの我々の提案に真摯に耳を傾けることを求めます。いまだ政府の説明に納得していない多くの国民にも説明を尽くすべきです。このため、今国会で安全保障をめぐる議論を深める機会を改めて確保しなければなりません。安倍総理は賛同されますか。答弁を求めます。

国際平和支援法は、我が国が主体的かつ積極的に寄与する必要があるものについて、外国軍隊に対する協力支援活動を行うことができますとしています。

安倍総理は、ISILに対する有志連合の空爆支持を表明する一方、自衛隊は派遣しないとしています。私も自衛隊を派遣しないと結論には賛成です。しかし、法律を成立させた安倍総理には、なぜ主体的かつ積極的に寄与する必要がないと判断しているのか、そして、いつまでその判断は維持されるのか、国の内外に説明する責任があります。参議院選挙後に突然方針転換する可能性も含め、安倍総理の明快な答弁を求めます。

二〇一四年五月にストックホルム合意が成立し、政府は北朝鮮に対する独自の制裁措置を解除しました。しかし、拉致問題は何ら進展なく、その間、北朝鮮の核開発は着々と進んでいきました。他方で、北朝鮮対応において極めて重要な中国、韓国との関係は、首脳会談もままならない状態が続いていました。そういう状況下で、今月六日の北朝鮮の無謀な核実験があったのです。

安倍総理、あなたは、北朝鮮の核開発に対して全く無策だったのです。その自覚と反省はありますか。答弁を求めます。

憲法改正について、国民の皆さんに申し上げます。

安倍総理は、夏の参議院選挙で憲法改正発議に必要な三分の二以上の議席を改憲勢力で確保することを目指す考えを明らかにしました。国民の皆さんには、今、日本が大きな分岐点にあることを強く認識していただきたいのです。

私は、日本国憲法を時代の変化に適応させ、改正することを否定するものではありません。しかし、憲法は権力者の権力濫用から国民を守るものだという立憲主義の基本を理解しない安倍総理のもとでの憲法改正は極めて危険です。権力者にとって都合のいいように憲法が変えられるおそれがあるからです。まず、安倍総理の立憲主義に対する認識を問いたいと思います。答弁を求めます。

自民党の憲法改正草案では、緊急事態条項を規定しています。しかし、曖昧な要件のもと、緊急事態宣言が発せられると、内閣総理大臣に権限が集中し、法律と同一の効力を持つ政令によって基本的人権を制約することが可能となります。民主主義の根幹を揺るがしかねない問題であるとの認識が、安倍総理にはあるのでしょうか。また、現行憲法で、具体的に何が足らずにそういったことができないとお考えなのでしょうか。答弁を求めます。

自民党草案は、九条を改正して、限定のない集団的自衛権の行使を認めるものです。日本自身の海外での武力行使に大きく道を開くこととなります。専守防衛や海外派兵禁止という考え方もなくなり、内外の多くの人命を奪ったさきの大戦の反省に基づく憲法の平和主義を実質的に捨て去るものです。何のために限定のない集団的自衛権が必要なのか、明確な答弁を求めます。

これらの憲法改正、いや、改悪に道を開くことにもなるかもしれない、それがこの夏の参議院選挙です。

発言者：岡田 克也（衆議院 民進党・無所属クラブ 三重県第三区）

昭和二十八年七月三重県四日市市に生る、東京大学法学部卒業○昭和五十一年通商産業省入省。平成二年衆議院議員に初当選。平成五年自民党を離党。以後、「政権交代ある政治の実現」という信念を貫き通す。平成十年民主党を結成、党政策調査会長、幹事長、代表などを歴任。平成二十一年五月再び党幹事長に就任し、同年八月の総選挙において政権交代を実現。鳩山、菅内閣で外務大臣を務めたあと、平成二十二年九月より三度目となる幹事長。平成二十四年一月、野田内閣において副総理に就任し、社会保障・税一体改革や行政改革に力を尽くす。平成二十七年一月より党代表○近著に『外交をひらく?核軍縮・密約問題の現場で』（平成二十六年）○当選九回（39 40 41 42 43 44 45 46 47）

付録 3

安倍政権は、日本外交の格と評価を上げております。G7やG20においても日本のプレゼンスが高まっており、礎となっている我が国の政治の安定性が各国からこれほどまで評価をされているときはないのであります。

総理は、先週、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、ベトナムの四カ国を訪問され、各国との連携を強化してまいりました。世界を俯瞰する外交は五年目を迎え、成功例として世界

の注目を集め続けております。今回の外国訪問の成果を総理にお伺いをします。

世界の首脳に先駆け、大統領選直後のトランプ氏にニューヨークで早速お会いになったことは、お二人の信頼関係を構築する上で大きな一歩になったことは間違いありません。我が国も……（発言する者あり）野党も行ってやってくればいいじゃない。我が国も、今後多くの議員を派遣し、さまざまなレベルでのチャンネルを広げ、日米関係の深化に力を尽くしてまいります。

総理は、近いうちにトランプ大統領と首脳会談に臨まれますが、日米関係を希望の同盟としてこれまで以上に発展させることの御決意についてお伺いをいたします。

外交は、両国がウイン・ウインの関係でないとうまくいかないことは誰でも承知のとおりで、その点で、韓国は大変難しい国だというのが今率直な感想であります。

釜山総領事館前の市民団体による慰安婦像の設置は、ウィーン条約に照らして問題があり、看過した韓国政府の国際的な評価を低下させています。一昨年の日韓合意はしっかりと守ってもらいたいと強くこの際申し上げておきたいと思えます。

しかし、こうした時期だからこそ、私たちの方から交流を絶やすことをしてはならないと思えます。政府間の交渉は当然のこと、党は、人的交流を通じ、交流を進めてまいりたいと存じます。

日中関係は、ことし国交正常化四十五周年、来年は平和友好条約四十周年の節目の年であります。さまざまな分野で相互理解を進めるよいチャンスだと考えております。党として、防災、環境、観光、青少年交流など、より一層進めてまいりたいと思えます。

日ロ関係は、先般のプーチン大統領との首脳会談を踏まえ、今後とも粘り強く交渉していくことが必要であります。日ロ会談について、総理の御決意を改めて伺っておきたいと思えます。

外交は、相手の国との波長を合わせる何が何よりも重要であります。私は、木を植え、種をまき、井戸を掘ることを旨とする外交に今日までいささか努力を続けてまいりましたが、幹と根のしっかりした大木に育つことには、長い間の時間が必要であります。

安倍総理の外交はまさにそうした観点から行われているものであり、今後とも、短期的な視野に陥ることなく、長い目で見て両国によい影響を及ぼすよう努めていただきたいと存じます。

付録 4

安倍総理も地球儀を俯瞰する外交を標榜されています。その言葉やよしですが、実際の行動にはさまざまな疑問を呈さなければなりません。

パリ協定の安倍政権の怠慢による批准のおくれは、未来への責任を果たし切れていない典型例です。国会審議ではT P Pを最優先にして、その成立に血道を上げる一方で、パリ協定に対する米国、中国、E U、インドなどの対応を完全に見誤りました。京都議定書など、これまで環境問題で世界をリードしてきた日本外交の、まさに大失態です。

なぜこのような失態に至ったのか、政府として、つぶさに検証したのでしょうか。主要各国の対応を読み違えるなど、あってはならないことです。地球儀をぼかんと眺めるだけで、真に地球を俯瞰していなかったのではないのでしょうか。改めて総理に問います。

また、安倍総理は、就任以来、延べ百十カ国を訪問し、数々の経済協力の約束も行ってきました。先日もフィリピンで一兆円に及ぶ協力を約束したと報じられています。

安倍総理就任以来の経済支援の表明総額は、官民合わせて、およそ五十四兆円に及ぶと聞きます。積極的な首脳外交を否定はしませんが、問題は、安倍総理のこうした外交による経済協力について、どのような理念を持って行い、どのような成果が上がっているかです。

この巨額の経済支援に対し、どれほど日本の国益にかなったと具体的に認識しているでしょうか。安倍総理の地球儀を俯瞰する外交の自己検証について、安倍総理に問います。

人類が獲得した第三の英知、それは、お互いの間の紛争をルールに基づいて理性的に処理するという作法です。

言葉を得て、知恵を育ててきた人類でさえ、近代に至ってもなお、お互いのいさかいをおさめられず、最終的には力で解決するという誘惑にさいなまれました。一方で、それを乗り越え、理性によって冷静に紛争解決するすべも育みました。それが法の支配です。

国民と国家の平和と安全を守ること、国の主権、領土、領海、領空を守るとは、国家としての当然の責務です。一方、国際社会が直面する問題は複雑化しており、国家間の緊張が高まる事態も生じているのも現実です。そうしたときこそ、世界の平和と安定、繁栄の基礎となる法の支配はさらに確立すべきです。法の支配にのっとり、平和的に解決していくことを実践していかなければなりません。

しかし、安倍総理は、この英知を十分に理解し、果たしているでしょうか。総理も常々、法の支配の重要性を強調されます。しかし、我が国を取り巻く状況を考えると、事態は深刻と言わざるを得ません。

そこで、日米関係についてお聞きします。

米国時間の二十日、トランプ新大統領が正式に就任しました。就任演説でトランプ新大統領は、アメリカ・ファースト、米国第一主義を全面的に押し出してくる姿勢を明確にし、今後さまざまな分野で大きな政策転換が行われると思われまます。

米国の政策の変化は、世界の政治経済情勢に確実に大きな影響を与えます。我が国は、このトランプ新政権にどう向き合っていくべきか、就任演説やその後の新政権の動きについて、総理の御所感をまずお聞かせください。